

## 『イギリス哲学研究』執筆に関する諸規定

### I 『イギリス哲学研究』第41号(2018)の掲載論文の公募要領

次の要領にしたがって投稿してください。

1. 論文を投稿する者は、会員であって、投稿時に当該年度までの会費を全納していることを要する。
2. 海外誌を含む他誌に掲載済み、掲載予定、投稿中の論文は、投稿できない。なお、これに当てはまる論文を翻訳したものも、投稿できない。
3. 投稿論文の内容によっては、編集委員会の判断により、論文審査を断ることがある。
4. 論文は邦文または英文を原則とし、邦文の場合は1ページ40字×30行で17枚以内を厳守(註等をふくむ)。英文の場合は8000 words以内の分量とする。ただし、英文での投稿の場合は、あらかじめネイティブ・チェックを受けておくことを条件とする。
5. 形式は『イギリス哲学研究』最新号の「執筆要領」に従うこと。
6. 原稿は原則としてワープロ・ソフトで作成し、プリント・アウトした原稿3部を提出する。(1部は投稿者名を記載した完全原稿で委員会用、残る2部は論文審査の資料として用いる。)審査用の2部には投稿者名を記載せず、また本文や註に投稿者名が判明するような部分(表現)がある場合には、削除しておく。(応募の後に電子メールの添付ファイルでの原稿提出を求めらるので、ワープロで作成したファイルをそのまま内容を変更せずに保存しておくこと。)
7. 英文アブストラクト(100 wordsを標準とする)を3部作成し、1部にのみ投稿者名を記載して記名の論文原稿に添付し、残る無記名の2部は記名をしていない論文原稿に添付する。英文アブストラクトも、ネイティブ・チェックを受けることが望ましい。
8. 投稿者は2017年6月30日(消印有効)までに事務局へ論文を提出すること。(受付期間は2017年4月1日から6月30日とする。)
9. 現在の所属機関、出身大学・学部・学科、出身大学院(博士課程、修士課程)・研究科・学科等をホームページにある応募用紙に記載し、投稿原稿に添えて提出すること。(この情報は、審査員の公正な選定のためのものであり、審査を含めそれ以外の目的に用いられることはない。)
10. 原稿は返却しません。

提出先 日本イギリス哲学会事務局(jimukyoku-jsbp@jsbp.sakura.ne.jp)

〒112-8606 文京区白山5-28-20 東洋大学経済学部第55研究室(2号館10階 太子堂研究室)

## II 書評にたいする応答制度について

1. 学会における議論の活性化のために、書評に対する著者による応答を認める。
2. 応答を希望する著者は 1200 字以内のプリント・アウトした原稿を、2017 年 6 月 30 日までに電子メールの添付ファイルとともに事務局に提出すること。
3. 原稿中の、表現が不適切と編集委員会が判断した部分については、修正・削除を求めることがある。
4. 書評者による再応答は認めない。